

令和8年8月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和8年8月17日（月） 開会15時 閉会16時20分

2 場 所 福井市役所別館5階 大講堂

3 出席者 教育長 秦 計代
教育長職務代理者 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子
教育委員 石原 靖紀
教育委員 清川 卓二
<事務局職員>
教育部長 馬來田 善準
少年対策参事官 鈴木 一矢
教育次長 間所 泰次
教育政策課長 横山 勇治
学校施設課長 細川 隆之
学校教育課長 柳原 有紀
学校給食課長 中嶋 靖利
生涯学習課長 竹内 稔彦
文化財保護課長 前川 昌司
図書館長 奈良 聡之
みどり図書館課長補佐 木川 真由美
桜木図書館長 竹内 育美
調整参事 森下 智也
教育政策課 副課長 松村 健一
教育政策課 課長補佐 白崎 文英
教育政策課 主幹 北川 極己
教育政策課 副主幹 寺島 圭晋

4 議 事

第15号議案 市議会定例会提出議案（令和8年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて
（学校施設課、学校給食課）

第16号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて
（学校施設課、生涯学習課）

第17号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更）に同意することについて
（学校施設課）

5 報告

(1) 令和8年度全国学力・学習状況調査の結果について

(学校教育課)

6 その他

7 議事の経過

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 宮郷 委員 石原 委員

(4) 議事の要旨

教育長

第15号議案、第16号議案、第17号議案については、市議会上程前であること、報告(1)については未公表の箇所を含むことから、非公開を要する案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第15号議案、第16号議案、第17号議案及び報告(1)は非公開とする。

傍聴人は、退室をお願いする。

— 傍聴人 退室 —

教育長

それでは、第15号議案 市議会定例会提出議案（令和8年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて、事務局から説明を求める。

事務局

(学校施設課長)

第15号議案 市議会定例会提出議案（令和8年度福井市一般会計補正予算）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。

まず、事業名「中学校体育館空調設備整備事業」1,900千円、明倫中学校の大規模改修に合わせ、体育館への空調設備を整備するための実施設計を行うものである。

次に、事業名「学校給食調理業務委託事業（森田・森田東小学校）令和9年度から13年度で総額297,000千円の債務負担行為を設定するものである。森田小学校、森田東小学校の給食調理について民間委託することにより、事業者の安全、衛生面のノウハウを活用するとともに、効率的な学校給食運営を行う。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。

第15号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第15号議案は原案のとおり承認する。

次に、第16号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて、事務局から説明を求める。

事務局

（学校施設課長）

第16号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。

まず、「社中学校外壁、防水改修工事」である。契約の相手方が株式会社松田組、契約金額が226,857,400円、工期は令和9年10月15日まで、応札者は9者、落札率は93.9%であった。

工事の概要は、校舎および体育館の外壁について、全面打診調査を行い、危険性(爆裂・浮き・クラック等)が確認された箇所へ対策工事を行うことで、経年劣化等による外壁落下を未然に防止する。併せて、爆裂・浮き・クラック等の原因となる雨漏りを防ぐため、屋上の防水層を更新するものである。

次に、「足羽中学校外壁、防水改修工事」である。契約の相手方が株式会社活衛工務店、契約金額が234,935,800円、工期は令和9年10月15日まで、応札者は5者、落札率は93.4%であった。

工事の概要は、校舎および体育館の外壁について、全面打診調査を行い、危険性(爆裂・浮き・クラック等)が確認された箇所へ対策工事を行うことで、経年劣化等による外壁落下を未然に防止する。併せて、爆裂・浮き・クラック等の原因となる雨漏りを防ぐため、屋上の防水層を更新するものである。

事務局

（生涯学習課長）

次に、「酒生公民館長寿命化改修・増築工事」である。契約の相手方が株式会社竹野組、契約金額が201,719,100円、工期は令和9年6月25日まで、応札者は4者、落札率は94.2%であった。

工事の概要は、老朽箇所の改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに大ホールを1階に確保するため、必要面積分を増築するものである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

清川委員	酒生公民館を増築することになった経緯を教えてください。
事務局 (生涯学習課長)	当該公民館の面積が他の地域より小さかったことと、大ホールが2階にあり、高齢者などが使用しづらいことがあったため、今回増築することになった。
教育長	ほかにご質問等はないか。
	— 質疑なし —
教育長	特になくようであり、質疑を終結する。 第16号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第16号議案は原案のとおり承認する。 次に、第17号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更）に同意することについて、事務局から説明を求める。
事務局 (学校施設課長)	第17号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。 工事名「森田中学校給食室等増築・長寿命化改修工事」について、契約金額を変更するものである。変更理由は、契約の相手方から福井市工事請負契約約款第25条第6項に基づくインフレスライド請求があり、契約時の請負代金額が不適当となったと認められるため、また、外壁補修箇所を減少や収納棚、建具等の追加に伴う設計の変更である。 契約金額を958,254,000円から986,570,200円に変更する。差引額は28,316,200円である。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
	— 質疑なし —
教育長	特になくようであり、質疑を終結する。 第17号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第17号議案は原案のとおり承認する。

	次に、報告に移る。
	(非公開案件)
教育長	その他、事務局から何かあればお願いする。
事務局 (教育政策課長)	—学校規模適正化の現状及び長橋小学校の今後について、資料を基に説明—
	—教育委員の先進地視察について、資料を基に説明—
教育長	その他、委員から何かあればお願いする。
	— 特になし —
教育長	最後に、次回の日程について、事務局からお願いする。
事務局 (教育政策課課長補佐)	次回は、９月２８日（月）１５時から、場所は福井市役所本館８階 第８会議室にて開催するので、ご出席いただきたい。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和８年９月２５日

署名委員 宮郷 美千代

署名委員 石原 靖紀

議事録作成職員 寺島 圭晋